



うちなー健康経営宣言

第 350 号

令和 3 年 10 月 26 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

トランスファシステムサポート株式会社（TSS）は、社員ひとり一人の健康を第一に考え、ストレスの少ない環境作りを行います。

また、わが社は創業48年を迎えることができました。

福岡にあります、株式会社シーエルとのグループ会社として、「顧客に感謝される仕事を通じて社員の幸福を増進し、会社の永続と発展、繁栄を期し、広く社会に奉仕する」経営理念のもと共に進んでいきます。

【物流の未来を創造する】

トランスファシステムサポート株式会社 中村 峻

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 食生活の改善に取り組む。
7. 運動機会の増進に取り組む。
8. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
9. 適正飲酒対策に取り組む。
10. 血圧管理に取り組む。
11. 感染症予防に取り組む。
12. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
13. メンタルヘルス対策に取り組む。
14. 治療と仕事の両立支援に取り組む。